

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	志太ホールディングス株式会社 代表取締役 志太 勤
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4-1ニューオータニ・ビジネスコート10階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	シダックス株式会社
証券コード	4837
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	志太ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4-1ニューオータニ・ビジネスコート10階
事務上の連絡先及び担当者名	棚橋 章紀
電話番号	03-3238-6305

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	志太 勤
住所又は本店所在地	東京都調布市
事務上の連絡先及び担当者名	棚橋 章紀
電話番号	03-3238-6305

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	志太 勤一
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	今井 雅之
電話番号	03-5784-8871

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	志太 正次郎
住所又は本店所在地	東京都三鷹市
事務上の連絡先及び担当者名	棚橋 章紀
電話番号	03-3238-6305

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	志太 富路
住所又は本店所在地	東京都調布市
事務上の連絡先及び担当者名	棚橋 章紀
電話番号	03-3238-6305

6【提出者（大量保有者） / 6】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	志太 みゆき
住所又は本店所在地	東京都渋谷区

事務上の連絡先及び担当者名	今井 雅之
電話番号	03-5784-8871

7【提出者（大量保有者） / 7】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	志太 悠真
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	棚橋 章紀
電話番号	03-3238-6305

8【提出者（大量保有者） / 8】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	永木 亜里紗
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	今井 雅之
電話番号	03-5784-8871

9【提出者（大量保有者） / 9】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	志太 瑛巴里
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	今井 雅之
電話番号	03-5784-8871

10【提出者（大量保有者） / 10】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エスディーアイ株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座2丁目8番9号
事務上の連絡先及び担当者名	今井 雅之
電話番号	03-5784-8871

11【提出者（大量保有者） / 11】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社シダ・セーフティ・サービス
住所又は本店所在地	東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3
事務上の連絡先及び担当者名	棚橋 章紀
電話番号	03-3238-6305

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.41
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年12月4日
訂正箇所	令和5年12月11日に提出いたしました変更報告書No.41について、記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等に関する担保契約等重要な契約の終了

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役 志太 勤一及びその親族が議決権の過半数を有する会社であり、安定株主として長期保有して参ります。但し、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者1は、令和5年11月10日付で、提出者1による発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、発行者の株主である共同保有者1、きらぼしキャピタル東京 Sparkle 投資事業有限責任組合（以下「きらぼしキャピタル」といいます。）及び提出者2乃至提出者11との間で、公開買付応募契約書（以下、きらぼしキャピタル以外の応募予定株主との間の応募契約を「本応募契約（その他応募株主）」といい、きらぼしキャピタルとの間の応募契約と合わせて「本応募契約」といいます。また、本応募契約を締結した発行者の株主を「応募予定株主」と総称します。）をそれぞれ締結し、応募予定株主がそれぞれ所有する発行者株式の全部である24,778,497株（以下「応募予定株式」といいます。）について、本公開買付けに応募する旨を合意し、提出者2、提出者3及び共同保有者1との間で、取引契約（以下「本取引契約」という。）を締結し、本公開買付け及び本公開買付けの終了後に発行者の株主を提出者1のみとするための手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）や共同保有者1を割当先とした提出者1による第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）の内容について合意いたしました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役 志太 勤一及びその親族が議決権の過半数を有する会社であり、安定株主として長期保有して参ります。但し、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者1は、令和5年11月10日付で、提出者1による発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、発行者の株主である共同保有者1、きらぼしキャピタル東京 Sparkle 投資事業有限責任組合（以下「きらぼしキャピタル」といいます。）、提出者2乃至提出者11及びエスアイエックス株式会社との間で、公開買付応募契約書（以下、きらぼしキャピタル以外の応募予定株主との間の応募契約を「本応募契約（その他応募株主）」といい、きらぼしキャピタルとの間の応募契約と合わせて「本応募契約」といいます。また、本応募契約を締結した発行者の株主を「応募予定株主」と総称します。）をそれぞれ締結し、応募予定株主がそれぞれ所有する発行者株式の全部である24,778,497株（以下「応募予定株式」といいます。）について、本公開買付けに応募する旨を合意し、提出者2、提出者3及び共同保有者1との間で、取引契約（以下「本取引契約」という。）を締結し、本公開買付け及び本公開買付けの終了後に発行者の株主を提出者1のみとするための手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）や共同保有者1を割当先とした提出者1による第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）の内容について合意いたしました。